

政策調整会議の結果について

(日時) 令和7年6月18日(水)

(場所) 印西市役所 本庁舎4階 41会議室

(出席者) 藤代市長、染谷副市長、野崎副市長、渡邊教育長
総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康こども部長、都市建設部長、教育部長
上下水道部長、総務課長、企画政策課長、財政課長

【令和7-4】印西市教育大綱策定基本方針(案)について

【企画政策課】

1. 理由

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしており、策定が義務付けられている。現行の「印西市教育大綱」の期間が令和7年度で満了を迎えることから、次期教育大綱の策定に向けた基本的な方針を付議するもの。

2. 概要

次期印西市教育大綱を策定するための基本方針を定める。

- ・趣旨、計画期間、計画の位置づけ、検討体制、市民意見の反映、スケジュール(案)

【令和7-4】について、承認

政 策 調 整 会 議 付 議 書

整理番号	令和7—4	付議年月日	令和7年6月18日
所管部課名	企画財政部企画政策課		
件 名	印西市教育大綱策定基本方針（案）について		
理由及び概要	1. 理由 教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしており、策定が義務付けられている。現行の「印西市教育大綱」の期間が令和7年度で満了を迎えることから、次期教育大綱の策定に向けた基本的な方針を付議するもの。 2. 概要 次期印西市教育大綱を策定するための基本方針を定める。 ・趣旨、計画期間、計画の位置づけ、検討体制、市民意見の反映、スケジュール（案）		
問題点及び調整事項	教育委員会で策定した「第2期印西市教育振興基本計画」が「印西市教育大綱」と同様に令和7年度に期間の満了を迎えることから、市長部局と教育委員会が市の目指すべき教育を一緒に考え、市全体で学校教育や教育行政を推進してくため「印西市教育大綱」と「第3期印西市教育振興基本計画」を一本化して策定する。		
関係法規及び関係所管	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 教育基本法 文部科学省		
対応方針	市長部局と教育委員会で構成する庁内ワーキンググループにより課題の検証等を行い、総合教育会議での協議により市の教育の基本的な方針や目標を定めるものとする。 素案に対するパブリックコメントを実施する。（12月予定）		
決定区分	①・承認 2・継続審議 3・却下		